

リンクスの 事業再生現場 レポート 第66回

【連帯保証の相続】

本年1月1日以後の相続から、相続税の基礎控除が縮小されました。これにより、相続税の申告割合が4%（100人亡くなると4人）から6%程度に上昇すると言われています。対象となる方々にとって相続税の負担は深刻な問題ですが、負の資産である債務の相続問題は、もっと切実な問題を抱えています。

A社は大手メーカーの下請工場です。工場・機械設備・赤字資金等により銀行借入は年商並にまで膨れ上がっており、メインバンクから経営改善計画策定を要請されたことから、私共とお付き合いを始めました。

A社の納入先の大手メーカーは円安メリットにより莫大な収益を上げているようです。しかし、下請先への発注は、従来と変わらないばかりか、更なるコストダウンを要請されています。メインバンクからは総債務を20年で完済するような計画を求められていますが、下請でいる限り、極めて難しいとしか言えません。大手メーカーの下請けに対する取引姿勢が変わらなければ、過去の債務を償還する利益を与えてくれるはずがありません。

A社は、現社長が創業した同族企業であり、現在は三男の専務が中心です。社長の長男と次男は大学卒業後、サラリーマンとして大手企業に勤めしたことから、三男が将来の幹部候補生として入社したそうです。入社して25年が経ち、経営者としての資質も備わってきており、いつ世代交代してもおかしくありません。しかし、



(株) リンクス

宇都宮市西一の沢町8-22 栃木県林業会館5F
TEL: 028-634-5088
Mail: info@rincs.biz
URL: http://www.rincs.biz/

専務は自分が社長となることを決断できずにいました。理由は一つ、連帯保証でした。

億単位の借入金の連帯保証です。現在は社長一人が連帯保証人となっています。債務を膨らませた社長にとっては当たり前でも、専務からすると、不安に思うことはやむを得ません。事業が順調であれば、何ら問題なく社長交代したはずでした。現在のA社は、銀行借入をリスクジュールし、会社は勿論、社長の個人資産まで全て担保に入っています。また、リスクジュールをしたことにより、役員報酬は幹部社員とほぼ同額にまで減額されています。

以前から専務は、自分が社長を引き継がなければならぬか真剣に悩んでいたようです。連帯保証を受けたくなければ、社長が万一の際に会社を畠み、相続放棄をすれば逃れることは出来ます。しかし、会社を失い、代々の資産も失い、何より従業員とその家族の生活までも奪うことになるでしょう。厳しいようですが、個人レベルの損得を持ち込める状況ではないのです。専務が不安に思っていること、その対処方法について丁寧に説明していくうちに専務も腹が決まったようでした。

「自分の次世代にまで同じ思いをさせたくない。」ただ一言専務が漏らしました。親であれば当然の気持ちでしょう。中小企業のオーナー家であるがゆえの不合理とも思えます。国全体で連帯保証の運用方法を変えていかないと、後継者不在による廃業が後を絶ちません。



〈著者プロフィール〉

代表取締役社長 佐藤 正人

昭和37年生まれ、大田原高校、新潟大学卒。

昭和60年足利銀行へ入行後、営業店、審査部門を経て平成16年退社。

在職中の事業再生の経験を活かし、平成18年栃木県で初めての事業再生専門のコンサルティング会社である(株)リンクスを設立し代表者に就任。以来地元中小企業の多くの事業再生を行っている。